

1. 富山県ヒアリングメモ

●ヒアリング結果

1. 現在の重点施策

(1) 『元気とやま創造計画』にみる重点施策

- ・ 県では、総合計画に環境関連の政策目標として以下を掲げている。
 - ① 自然環境の保全
誰もが自然に対する理解を深め、人と自然が共生する取組が進められ、豊かで美しい自然環境が保全されること。
 - ② 生活環境の保全
きれいでさわやかな大気、豊かで清らかな水など安全で健康的な生活環境が確保されていること。
 - ③ 循環型・脱温暖化社会の構築
誰もが廃棄物の発生抑制や循環的利用などに積極的に取り組むとともに、温室効果ガス排出量の削減に向けた行動を実践していること。

(2) 平成 20 年度の重点施策

○循環型社会の構築

- ・ 「資源ごみ回収ステーション事業」は、自治体の資源ごみ回収を促進するために、資源ごみステーションに必要な備品（かごなど）の購入補助事業である。
- ・ 「循環型社会モデル事業」は、生ごみリサイクルや、廃食用油の BDF リサイクルの取組を支援する事業である。

○とやま県民エコ実践大運動

- ・ レジ袋有料化では、富山県レジ袋削減推進協議会で、大半のスーパーが参加し、無料配布の取りやめを宣言している。重点施策の中でも特に重点的に取り組んでいる。
- ・ 「はじめてのエコライフ教室事業」は、保育園、幼稚園でエコライフを紹介する事業である。
- ・ 「気軽にエコライフ・アクト事業」は、映画館等でリユースカップを利用する取組などを支援する。
- ・ 環境とやま県民会議は、県民団体、マスコミ、行政等で構成される組織である。

○脱温暖化社会の構築

- ・ エコライフ・アクト 10 は、国のチームマイナス 6% の 6 つの取組（省冷暖房、節水、e スタート、エコ製品購入、レジ袋を断る、コンセントから電気を抜く）に加え、4 つの取組（マイカーに乗らない、緑を守り育てる、資源回収等の活動に参加、とやまの食材を食べる）を県民に呼びかけるものである。平成 18 年度から実施している。参加目標は 5 万 5 千人であったが、現在 7 万人。人口の 6.3% となっている。
- ・ 「とやま環境チャレンジ 10 事業」は、小学校 4 年生 10 歳で、10 の取組に 10 週間取り組むという事業である。
- ・ エコドライブの推進では、アイドリングストップの装置補助をする。自家用車の保有台数は、福井県が 1 位、富山県が 2 位である。

- ・ 「人にやさしいエコバス事業」は、富山と空港間のバスにハイブリット車を導入する。
- ・ 「森林吸収源対策モデル事業」は、間伐の充実を図る。
- ・ 「仁右エ門用水発電所建設事業」は、農業用の小水力発電事業である。

○国際環境協力の推進

- ・ 黄砂対策は、富山では立山があり、標高別に黄砂の濃度を調べやすいと言われている。

2. 広域連携について

- ・ 富山県が環日本海の環境問題に取り組むのは、平成初めに国際貢献がブームとなった頃、富山は、過去に公害デパートと言われたのを克服した強みなどを背景に、環境面で国際貢献していこうということになった。
- ・ 広域的課題としては、黄砂対策、漂着ごみ対策、流木など流域対策、不法投棄対策、自然公園等での広域的な野生生物の保護管理指針の策定などが挙げられる。
- ・ 不法投棄については、年に2回、石川県及び金沢市と連携し監視パトロールを実施している。
- ・ 北陸環境共生会議は、北陸三県と北陸経済連合会が共同で設立し、リサイクル製品や電気自動車の普及などに取り組んでいる。
- ・ 中部圏の中で、富山はものづくりに長けており、コンパクトシティに富山市が取り上げられるなど、まちづくりに特徴がある。
- ・ 富岩運河等のダイオキシン類汚染が、問題として顕在化している。

3. 国の関与が期待される事項

- ・ エコライフスタイルの一層の普及と温暖化防止に資する社会システム構築の推進。
- ・ 野生生物の適切な保護管理のための広域的指針作りや調査・対策。
- ・ 有害化学物質などの処理対策への支援、対策工法や測定法など技術開発の推進。
- ・ 北東アジア地域の地方自治体が連携して実施する環境保全施策への協力と支援。

●いただいた資料

- ・ とやまエコライフ・アクト10宣言ちらし
- ・ 始めよう・続けようエコドライブ
- ・ とやまの環境「平成19年版環境白書」概要版
- ・ 富山県総合計画「元気とやま創造計画」抜粋
- ・ 環境施策の推進（20年度予算案）
- ・ 水と緑の森づくり税の説明紙
- ・ 環境関連法令・計画の体系
- ・ ノーレジ袋関連資料（レジ袋削減の理念、県民シンポジウム、無料配布取りやめちらし）
- ・ 富山県ツキノワグマ保護管理指針の概要
- ・ 地下水涵養マニュアル
- ・ 富山県地下水指針
- ・ 北東アジア環境パートナーズフォーラム in とやま

2. 石川県ヒアリングメモ

●ヒアリング結果

1. 県の環境政策の推進体制

- ・ 県では、ISO14001 を取得しているが、その環境行動指針の目標に、自らの事務事業に係る環境配慮だけでなく、本来業務に係る環境配慮に相当する、県の事業そのものの達成目標も位置づけている。そして、その目標を県の『環境総合計画』に記載しているため、県の『環境総合計画』のPDCAサイクルは、ISOのPDCAサイクルと一体となって行っている。
- ・ 具体的には、総合計画に示している132項目の行動目標（うち65項目が定量目標）について、毎年1回、環境政策調整会議として進捗状況を取りまとめ、それを県の環境審議会に提出し、そこで報告している。
- ・ 環境政策調整会議は、庁内の環境関係部局で構成され、調整会議で取りまとめることは、条例の中で明記されている。
- ・ なお、調整会議やISOの取得など、県の取組の根拠となる体制、仕組みは、すべて「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」に示されている。

2. 現在の重点施策

(1) 事業所版 ISO

- ・ 県では、温暖化防止活動を県民運動として展開するために、学校版、地域版、家庭版、事業所版の4つのISOの指針を作成し、各主体に参加を求めている。
- ・ 事業所ISOは、平成19年12月より登録を開始している。県ではエコアクション21の登録事業所数が全国トップであったが、エコアクション21が登録制から承認制になり、ハードルが高くなったため、全体の底上げをする仕組みとして作成した。そもそも、エコアクション21の登録がトップであったのは、県の公共事業の入札等の評点として、エコアクション21の登録が5点分評価されるという仕組みを採用していたためと考えられる。なお、エコアクション21の承認制への移行により、エコアクション21の承認を取得した場合は10点、事業所ISOに登録した場合は5点の評価に変更予定である。
- ・ 企業の取組の推進主体・協力主体は、中小企業団体連合会、商工会、鉄工機電協会などである。

(2) 県民エコライフ大作戦

- ・ 「県民エコライフ大作戦」は、県民が力をあわせて温暖化に取り組む活動で、9月の1週間の期間、家庭や事業所で、一斉に温暖化防止活動に取り組むというものである。
- ・ 19年度は、家庭は67,972世帯、事業所は952箇所の協力が得られた。県全体の世帯数は42万であるため、世帯協力率は15%である。
- ・ このような高い協力率が得られているのは、家庭ISOや、学校ISO、事業所ISOに登録している主体に、協力を呼びかけることで、学校や事業所に関係する世帯にまで波及していくためである。なお、直接に呼びかけた世帯数は15万世帯である。
- ・ 地域の推進主体は、主に婦人会である。婦人は市町村ごとにある。

- ・ 学校の活動が充実しているのは、県の教育委員会と連携がうまくできていることが大きいですが、教育委員会との連携自体も条例に示している。

(3) 金融機関との連携

- ・ 金沢信用金庫では「きんしんエコロジー積金」という商品を販売しているが、これは、CO₂削減にチャレンジした家庭又は事業所の定期積金の金利を優遇するものである。家庭や事業所の取組の根拠となる環境保全活動取組チェックシートは、県民エコライフ大作戦と基本的に同じように作成されている。
- ・ 金融機関でこのような商品が出るのには、金融機関そのものの姿勢もあるが、県の公共事業で評価するなどの社会的な環境整備の影響が大きいと考えられる。
- ・ なお、金沢信用金庫では、環境財団を設立し、年間 2000 万円ほどを NPO などに出資する予定で、その際の評価項目の一つとして、事業所 ISO の登録有無を入れる方向で検討している。

(4) 地域力強化

- ・ 石川県は市町村合併により村がない。県下の市町で地球温暖化地域推進計画を策定しているところがないこともあり、地域力を強化する事業を展開する予定である。
- ・ 地域力の源として、地球温暖化防止活動推進員に期待している。現在 153 人の登録があるが、活動を活発化するために、活動ハンドブックの作成などをしていく。
- ・ このような推進体制の強化と、ISO・エコライフ大作戦のPR・普及は車の両輪である。

(5) レジ袋削減

- ・ レジ袋の削減の手法としては、個々の事業者とのレジ袋削減協定の締結を進めている。現在、12 社 180 店舗であり、締結した事業者は県のホームページで公表している。
- ・ 協定は、事業者、県と、(社)いしかわ環境パートナーシップ県民会議の 3 者で行っている。
- ・ 協定では、平成 22 年度にレジ袋削減率(18 年比) 20%以上又はマイバッグ持参率 30%以上を目標に設定しており、年に 1 回、県に報告する必要がある。
- ・ 有料化は施策として打ち出していないが、この取組の PDCA の中で、状況をみて検討していくことになると考えられる。

(6) 自然保護・森林保全

- ・ いしかわ自然学校は、多彩な自然体験プログラムを通じて自然と共生できる人を育てることなどを目的とした取組で、年間 200~300 のプログラムを実施している。事務局は、いしかわ環境パートナーシップ県民会議が行っており、その活動拠点である「県民エコステーション」では、すべての体験プログラムの情報がワンストップで入手することができる。
- ・ 県には森林保全基金があり、基金事業年間 3 千万円で、森林整備事業を進めている。うち 500 万円は環境政策課で活用し、うち 400 万円は里山保全プロジェクトに活用している。
- ・ 里山保全を点から面にしていく取組として、所有者、NPO、県で協定を結ぶ里山保全再生協定がある。森林管理課の方でも、所有者と企業と県で協定を結び、森林管理を進めている。

3. 広域連携について

- ・ 北陸三県と北陸経済連合会で構成される北陸環境共生会議では、リサイクル認定製品の共同PRや、環境フェアの実施などを行っている。
- ・ また、研究会も行っており、18年度は下水汚泥の有効活用について検討し、19年度は電気自動車の普及について検討を行っている。試乗会なども行う予定である。
- ・ 共生会議の最初のテーマはリサイクル認定製品制度の基準・運用の統一であったが、各県で既に動いており、各県で基準がかなり違うものもあるため、現在は、別々にパンフレットを作成し、同時に配布するなどのイベントを行うに留まっている。
- ・ 基準の違いの例としては、例えば、肥料では肥料取締法への登録を基準とする場合と、地下水水質への影響を基準とする場合とで大きく異なる。
- ・ 漂着ごみについては（財）環日本海環境協力センター（NPEC）で調査、実態把握をしている。
- ・ 産廃については、富山県と石川県での合同監視の取組がある。

4. その他

- ・ 北陸三県は隣接しているが、基本的に生態系・流域が各県で閉じている。唯一あるのは白山。
- ・ 東海北陸自動車道は、観光には影響があるが、環境政策にはさほどインパクトはないのではないか。

●いただいた資料

- ・ ふるさと石川の環境を守り育てる条例
- ・ 平成18年度版環境白書
- ・ 石川県環境総合計画
- ・ 家庭版、地域版、事業所版、学校版ISOの各冊子
- ・ 県民エコステーションパンフレット
- ・ 石川自然学校2007
- ・ いしかわ環境企業シンポジウムちらし
- ・ いしかわ環境フェア2007ちらし
- ・ 石川県リサイクル認定製品
- ・ 県民エコライフ大作戦の成果について
- ・ 県民エコライフ大作戦チェックシート
- ・ きんしんエコロジー積金パンフレット
- ・ 2007CO₂削減グランプリ～いしかわエコアクション～
- ・ レジ袋削減協定資料

3. 福井県ヒアリングメモ

●ヒアリング結果

1. 現在の重点施策

(1) 環境基本計画等について

- ・ 県の環境基本計画を 20 年 10 月に改定の予定で、中身が変わりつつあるところである。
- ・ 環境基本計画は予定では 10 年ごとの改定であったが、5 年ごとに改定を行っている。

(2) ごみ減量化

- ・ 県では、1 人 1 日当たり 100 g のごみ減量化を進めている。具体的には量り売りの利用、マイバッグ持参、調理くずの再利用、水切り徹底、集団回収、店頭回収などを挙げている。
- ・ また、特に「おいしいふくい食べきり運動」を展開し、食べ残し生ごみの削減を呼びかけている。

(3) 「LOVE・アース・ふくい」

- ・ 県では、温暖化ストップ県民運動として、「LOVE・アース・ふくい」を展開している。
- ・ 具体的には、各家庭、事業所で、県で設定したエコ宣言項目の中から、宣言する内容を決めて県に登録し、事後に達成度を報告する取組である。
- ・ 現在の進捗状況は、家庭の参加世帯が 2 万（全世帯は 27 万）、事業者が 1900 事業所である。それぞれ年間 1 万世帯、1 千事業所の増加を目標としている。
- ・ 「LOVE・アース・ふくい」としては、その他に、推進大会を行っている。

(4) 環境教育

- ・ 県では、これまで、環境教育の実施団体等への助成を行っていたが、19 年度から廃止している。方向の転換として、新たな担い手として企業に期待し、行政が出て行くのではなく、企業が活動できる仕組みを整備していきたいと考えている。県、企業、県民からなる「環境ふくい推進協議会」では、リーダー養成講座を開設している。
- ・ 教育関係では、従来原子力発電所がある関係から、エネルギー教育には力を入れており、今後も進めて行く予定である。

2. 広域連携について

- ・ 福井、滋賀、岐阜、三重で構成するまんなか共和国では、子ども環境会議を実施していた。同会議は、各県の 5, 6 年生が集まって環境学習を 1 泊 2 日で実施するもので、二巡して終了となった。
- ・ 湖沼の水質改善を目的とした湖沼フォーラムを、平成 19 年に福井、20 年に石川で実施する予定で、石川では水生植物による水質改善を研究し、福井ではその植物のバイオエタノールへの転換を研究している。また、ラムサール条約湿地（片野鴨池・三方五湖）の保全・活用における連携について、「石川県・福井県知事懇談会」で合意し、今度連携を進めて行く予定である。

●いただいた資料

- ・ わが家・わが社のエコ宣言大募集ちらし
- ・ 福井県地球温暖化対策地域推進計画のあらまし
- ・ 福井県廃棄物処理計画と 1 人 1 日当たり 100 g のごみ減量化

4. 長野県ヒアリングメモ

●ヒアリング結果

1. 現在の重点施策

(1) 長野県中期総合計画にみる重点施策

- ・ 県では、平成 19 年 12 月 25 日に「長野県中期総合計画」を策定している。
- ・ 計画では、めざす姿として、5 つの柱（①自然と人が共生する豊かな環境づくり、②地域を支える力強い産業づくり、③いきいき暮らせる安全・安心な社会づくり、④明日を担い未来を拓く人づくり、⑤交流が広がり活力あふれる地域づくり）が示され、それらを実現する目標として、7 つの挑戦プロジェクトが定められ、その目標を達成するために 44 の主要施策が定められている。
- ・ 環境については、めざす姿（柱）の 1 つ目に「自然と人が共生する豊かな環境づくり」が掲げられており、対応する挑戦プロジェクトとして「地球温暖化対策先進県への挑戦」が、主要施策として以下の 8 つが設定されている。
 - ① 参加と連携で取り組む地球温暖化対策
 - ② 未来へつなぐ森林づくり
 - ③ 良好な水・大気環境の保全
 - ④ 豊かな自然環境の保全
 - ⑤ 資源循環型社会の形成
 - ⑥ 環境保全活動の推進
 - ⑦ 美しく魅力的な景観づくり
 - ⑧ 農山村における多面的機能の維持

(2) 平成 19 年度の重点施策について

- ・ 温暖化防止県民計画を改定し、2012 年に 90 年度比 6%削減達成を目標とした。
- ・ 「信州省エネパトロール隊」は、セイコーエプソンなど諏訪地域の企業のボランティア活動として、中小企業の省エネ診断をするという活動で、診断を受けた中小企業の社員が隊員として加わっていくもので、これを支援する事業である。隊の活動は、経済産業大臣表彰を受けている。
- ・ アスベスト対策に力を入れており、事業者周辺アスベスト浮遊調査や、アスベスト含有量調査などを実施している。
- ・ 第 4 次水環境保全総合計画は、平成 4 年に制定した水環境保全条例に基づき、5 年ごとに見直しを行う計画である。
- ・ 「信州の登山道リフレッシュ事業」は、管理主体があいまいな登山道の安全対策として、登山道利用者からの協力金を活用して、山道の維持補修をする事業である。
- ・ 「山岳環境保全総合整備事業」は、山岳トイレを整備し、し尿処理整備を助成する事業である。
- ・ 不法投棄対策では、関東甲信越静岡地区の 27 自治体でつくる産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会が、佐久市の上信越道佐久インター出口で、産廃収集運搬車の路上調査を実施し、

廃棄物などを積んだ車を見つけると停止を求め、運転手にマニフェスト提示を求めるなどしている。

(3) 平成 20 年度の重点施策について

- ・ 企業や個人の CO₂ 削減の優れた取組を登録、表彰する「減 CO₂ (げんこつ) アクションキャンペーン」を実施する。
- ・ 水環境対策では、上川・宮川流域で、市街地や農地などの非特定汚染源からの負荷削減技術の研究等を行う。生活排水対策は、長野県は汚水処理人口割合が 91.5%と、全国平均 82.4%よりも高い。
- ・ 有害野生生物対策として、温暖化で高山帯の固体が増えた、ニッコウスゲを食べるシカ対策を考えている。

(4) 林務部の重点施策について

- ・ 「信州の森林づくりアクションプラン」は、間伐適齢期の山の健全経営を目指して間伐を実施する事業で、県民税として 1 人 500 円上乗せする森林づくり県民税（平成 20 年度）を原資とした事業で、不在地主の特定、不在地主との協議、間伐の代行なども行う。
- ・ なお、里親制度や森林基金で実施するのは、植林や下草刈や枝切り程度であり、対象としても私有林が多い。

2. 実施している広域連携

○ 光化学オキシダント対策

国境・県境を越えた移流に対応するため、県境を越えた広域的な監視・情報提供体制の整備が必要である。なお、関東ブロックでは、関東知事会環境対策推進本部大気環境部会で体制を整備している。

○ 廃棄物の不法投棄等の未然防止と早期発見に向けた取組

関東甲信越静岡地区の自治体で構成する「産業廃棄物不適正処理防止広域連絡会議（産廃スクラム 21）」に参加している。

→ オキシダント対策、不法投棄対策とも、関東ブロックとの連携であるため、中部圏でもそのような連携ができれば望ましい。

3. 新たに連携して取り組む必要性を特に感じる課題

○ 野生鳥獣の保護管理対策

県境を越え広域な移動を伴う大型獣類（ツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシ等）や鳥類については、国による適切な保護管理のための生息数調査や生息環境モニタリング調査等の継続実施。

○ 希少野生動植物の保護対策

県境を接する複数の県にまたがって生息する希少野生動植物の保護対策の推進。特にライチ

ヨウについては、高山帯における生態系の保全と一貫したより具体的な保護対策が必要である。

- 健全な水循環と安定した水資源確保のための上下流が一体となった取組の推進
 - ・ 上下流の自治体や企業、住民などが協力して行う環境保全活動
 - ・ 分収林や基金による森林整備事業

4. 中部地域に先進性や優位性がみられることから、一層の推進が期待される取組

- 太陽光や水力による発電など自然エネルギーの活用
- 省エネルギー技術など環境関連技術の開発
- エコツーリズム

5. 中部地域の水準の低さや問題の深刻性が顕在化している取組

- 温室効果ガス排出量の増加

6. 国の関与を期待する取組

- 地球温暖化対策の推進
 - ・ 国による地方自治体への財政的支援
 - ・ 京都メカニズムによる温暖化対策について、国レベルの対応が必要
 - ・ 地域別エネルギー消費統計等の整備及び情報の提供
- 光化学オキシダント対策
 - ・ 光化学オキシダント濃度の上昇要因の早急な原因究明
 - ・ 国際的な対応も視野に入れた対策
- 国による野生鳥獣の保護管理対策の充実
 - ・ 県域を越え広域な移動を伴う大型獣類や鳥類については、国による適切な保護管理のための生息数調査や生息環境モニタリング調査等の実施。
- 外来生物への対応
 - ・ 外来生物の分布の把握、移動の監視に加え、生態系への影響について十分な調査を実施し、科学的な知見に基づく有効な対策や防除体制づくりへの関与
 - ・ 野外で外来生物が発見された場合の判別体制や速やかな捕獲・回収体制の確立
 - ・ 関係機関のネットワーク化や連絡調整等への国の関与

●いただいた資料

- ・ 長野県中期総合計画（案）
- ・ 長野県地球温暖化防止県民計画改訂版（案）
- ・ 廃棄物の適正な処理の確保に関する条例案について
- ・ 風力発電計画への長野県の対応について
- ・ 長野県廃棄物処理計画（第2期）

- ・長野県の既存・新規計画等一覧
- ・本庁部局の再編と平成20年4月組織改正（案）について
- ・県立公園地種区分別面積
- ・平成19年度林務部主要事業体系
- ・平成19年度生活環境部施策体系
- ・平成20年度生活環境部施策体系

5. 岐阜県ヒアリングメモ

●ヒアリング結果

1. 現在の重点施策

(1) 平成 20 年度重点施策

- ・ 県では、「地球温暖化対策」、「水との共生」、「廃棄物対策」の3つを柱とする「ぎふエコプロジェクト」を推進する。
- ・ 地球温暖化対策は、「チェンジマイライフの推進」として、主な小売業と市町村単位で協定を広げていき、3年以内を目途に全県にレジ袋有料化を導入していく。
- ・ 温暖化については、平成 19 年 3 月に温暖化防止推進計画を策定している。
- ・ 水との共生については、平成 24 年に開催される国体の名称を「ぎふ清流国体」と称して、清流ぎふを全国に発信していく予定である。
- ・ 廃棄物対策については、環境モデル地域創出事業で、大垣市、多治見市などで展開されている行政、住民、環境団体の連携を支援していく予定である。
- ・ 予算資料で「再生」のしるしがあるのは、裏金問題で返納されたお金でつくった「ふるさとぎふ再生基金」を原資にした事業である。

2. 実施している広域連携

- ・ 三県一市の取組、まんなか共和国の取組は、三重県でヒアリングしたとおり。
- ・ 神通川で繋がる富山県との連携により、流木対策として、災害に強い森づくりを進めている。市町村単位でも、流木問題で飛騨市と富山市などに交流がある。
- ・ 乗鞍スカイラインのマイカー規制については、長野県と共通の問題である。

3. 新たに連携して取り組む必要性を特に感じる課題

- ・ 岐阜県は 7 つの県と繋がっており、7 つの県の森という意味では、海の人に山の大切さを訴えたい。

4. その他

- ・ 平成 18 年度以降の計画、条例としては、「地球温暖化防止推進計画」（平成 19 年 3 月）、「埋立規制条例」（平成 18 年 9 月）、「リサイクル認定製品条例」（平成 19 年 4 月）がある。
- ・ 「温暖化防止条例案」を 20 年度中に提出予定である。また、廃棄物の適正処理条例も同様に検討することとしている。

●いただいた資料

- ・ 平成 20 年度予算資料
- ・ 平成 20 年度環境生活部の事業詳細資料
- ・ 平成 19 年度環境白書
- ・ 岐阜県地球温暖化防止推進計画

- ・ライブアース・エコライフ～岐阜県地球温暖化防止推進計画副読本
- ・岐阜県リサイクル認定製品パンフ（番号順、品目別）
- ・岐阜県埋立て等の規制に関する条例のあらまし
- ・力を合わせて循環型社会をつくろう～環境基本計画副読本～
- ・岐阜県地球温暖化防止 2006 アクションプラン概要版

6. 愛知県ヒアリングメモ

●ヒアリング結果

1. 現在の重点施策

(1) 「第3次愛知県環境基本計画」にみる重点施策

- ・ 県では、第3次の環境基本計画を、20年3月に策定予定である。
- ・ 基本計画案では、以下の5つの柱となる重点施策と、庁内連携プログラムを示している。

<重点施策>

- ① 温室効果ガスの排出を抑制し、濃度を安定させる愛知づくり（脱温暖化）
- ② 資源の循環による環境負荷の少ない愛知づくり（資源循環）
- ③ 自然との共生を次の世代に継承する愛知づくり（自然共生）
- ④ 公害のない安全で安心できる愛知づくり（安全・安心）
- ⑤ 地球と地域を視野に入れた参加・協働の進む愛知づくり（参加・協働）

<庁内連携プログラム>

- 持続可能な地域づくりプログラムの推進
 - 1) コンパクトで環境負荷の少ないまちづくり
 - 2) ゼロエミッション・コミュニティの形成
 - 3) 山から街までの豊かな緑の実現
 - 4) 生きもののにぎわいの保全と再生
 - 5) 環伊勢湾の水循環の再生
- ・ 現在の政策体系は、ポスト万博ということで平成18年3月に策定した『新しい政策の指針』に基づいて環境基本計画があり、それに基づいて個別計画を策定している。個別計画が短期計画であるため、基本計画の長期目標は、それらに合わせて見直しの予定である。
- ・ 基本計画を作成する上で、前提とした愛知県の独自性としては、地域特性として、工業圏と自然が近接していることであり、環境と経済の連携、協働から参加をどう引き出せるかを意識した。

(2) 平成20年度の重点施策

- ・ 「グリーン電力活用促進モデル事業」は、住宅用太陽光発電施設の環境価値を県が「グリーン電力証書」として率先して買い上げることで、民間の自然エネルギー利用を促進しようとするものである。
- ・ 「三河湾里海再生プログラム」は、環境改善策の比較検討、環境保全対策マップ作成、干潟造成などを行う。
- ・ 再生資源活用審査制度は、産業廃棄物等から製造された再生品が市場に流通する前にその環境安全性について確認する制度で、全国で初めて創設するもの。
- ・ 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催に向けた誘致活動を実施する。

2. 広域連携について

- ・ 最近の環境問題は、細かいもの、地域的なものが多いが、それらは市町村が主体となる問題

である。その意味からも、県と市町村との連携を密にすることが必要である。

- ・ 業界団体、市民団体、市町村会、名古屋市との連携組織として、「あいち環境づくり推進協議会」を県の環境政策課が事務局となって、年1回開催している。
- ・ 環伊勢湾の水質や、大気質の挙動については、隣接県で、同日に同じ調査を行うことで、解明できることがあるのではないかと。ただし、それを何故するのかという理解を得るのは難しい。

●いただいた資料

- ・ 第三次愛知県環境基本計画（案）
- ・ 平成20年度予算の概要参考資料
- ・ 平成19年版環境白書

7. 三重県ヒアリングメモ

●ヒアリング結果

1. 現在の重点施策

(1) 三重県総合計画『県民しあわせプラン』にみる重点施策

- ・ 県では、平成 16 年に『県民しあわせプラン』を策定しており、平成 19 年 7 月にその「第 2 次戦略」を策定し、平成 19 年～22 年の 4 ヶ年に戦略的に取り組む「重点的な取組」を示している。
- ・ 重点的な取組は、「重点事業」と「みえの舞台づくりプログラム」に分けて進めることになっており、前者は県が主体となって、予算等を重点的に投入する 21 の事業で、後者は、解決が難しい課題や、将来に向けての布石、準備となるテーマに、県だけでなく、様々な主体の参画を得て、挑戦していくプログラムである。
- ・ 環境に関しては、重点事業が、「不法投棄等の是正・防止対策の推進」、「森林再生『三重の森林づくり』」の 2 つであり、みえの舞台づくりプログラムが、「ごみゼロ社会の実現」、「閉鎖性海域の再生」、「地球温暖化対策プログラム」の 3 つである。

(2) 平成 20 年度の重点施策

- ・ 不法投棄については、三重県は、近隣の産廃の受け入れ県になっているので、適正管理が重要課題となっている。他県との連携として、「日本まんなか共和国」（福井、滋賀、岐阜、三重）で、マニフェストの路上監視を年に 1～2 回実施している。
- ・ 森林づくりについては、喫緊の課題である間伐に取り組むとともに、県産材の利用拡大を進める。具体的には、環境林に区分された森林のうち、所有者から 20 年間管理委託を受けた森林を公共財として位置づけ、森林の公益的機能が発揮できるよう、間伐、針葉樹林から天然林への転換などを行う「森林環境創造事業」（経費は 80% 県、20% 市町村もち）などを実施する。また、森林税についても検討中である。
- ・ ごみゼロ社会の実現については、RDF 事故以来、ごみを出さないという方向転換が行われ、県、自治体、民間の連携の下、取組を進めている。
- ・ 閉鎖性海域の再生については、平成 18 年 2 月に国と関係自治体等で組織する「伊勢湾再生推進会議」が設立され、平成 19 年 3 月に「伊勢湾再生推進検討会」が設立されたところである。事業としては、下水道、農業集落排水、浄化槽などの生活排水処理施設の整備などを行う。
- ・ 温暖化プログラムでは、中小企業の EMS 導入を促進するため、三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（M-EMS：ミームス）の普及を図る。三重県にはエコアクション 21 を推進する機関がないこともあり、県の独自の EMS システムを、KES 環境機構の仕組みを元に作成した。
- ・ KES も受賞している県の「環境経営大賞」は、環境先進県、地方からの発信ということで、工場、中小企業単位での優れた取組を表彰し、その情報を県下の中小企業にフィードバックをしている。

2. 実施している広域連携

- ・ 三県一市による連携組織としては、3つの枠組みがあり、①自動車環境対策・CO₂対策、②伊勢湾再生、③グリーン購入をテーマに連携して、キャンペーンなどを行っている。①では、パークアンドライドのキャンペーンや、CO₂エコ家電の普及などを過去に行った。
- ・ 関西広域機構（KU）では、エコスタイル、エコオフィス運動を展開したことがあり、後にクールビズに繋がった。
- ・ 紀伊半島知事会議（奈良、和歌山、三重）では、森林づくりをテーマにした情報交換が行われている。
- ・ まんなか共和国では、マツクイムシ対策について検討を行っている。

3. 新たに連携して取り組む必要性を特に感じる課題

- ・ 改正自動車NO_x・PM法については、三県一市で連携して取組をしていくのではないかな。
- ・ その他の問題については、各連携組織でも探しているところである。
- ・ ただ、廃棄物問題はローカルな問題であり、温暖化対策も民生部門は地域で取り組むことと考えると、連携のテーマは、大気や水環境など、限定されてくる。

4. その他

- ・ 景観対策は建設部門で行っており、観光は農水商工部で行っている。

●いただいた資料

- ・ 三重県総合計画県民しあわせプラン第二次戦略計画
- ・ 県民しあわせプラン第二次戦略計画（概要版）
- ・ 県民しあわせプラン第二次戦略計画（別冊数値目標一覧）
- ・ 環境森林部平成20年度当初予算のポイント
- ・ 平成20年度当初予算 重点的な取組別概要
- ・ 平成20年度当初予算主要事業
- ・ 平成20年度当初予算 施策別概要